

aRmaのこれまでの取組みと 早期海外番販の課題について

2015年4月7日

一般社団法人映像コンテンツ権利処理機構

aRma

法人の概要

- ◆ 名称 一般社団法人 映像コンテンツ権利処理機構
audiovisual Rights management association
(略称：aRma [アルマ])
- ◆ 所在地 〒107-0061 東京都港区北青山2-11-10 青山野末ビル301
- ◆ 設立 2009年6月
- ◆ 社員 一般社団法人 日本音楽事業者協会
公益社団法人 日本芸能実演家団体協議会
一般社団法人 日本音楽制作者連盟
一般社団法人 映像実演権利者合同機構
一般社団法人 演奏家権利処理合同機構MPN
- ◆ 役員 理事長 堀 義貴
顧問 野村 萬、大石 征裕
理事 五藤 宏、本間 憲、神林一夫、中井 秀範、畠中 達郎、井上 滋、上野 博、内田 勝正、清水 美穂子、椎名 和夫
- ◆ 目的と事業
一般社団法人映像コンテンツ権利処理機構（aRma）は、映像コンテンツの二次利用に係る円滑な権利処理を実現することにより、デジタルネットワーク上のコンテンツ流通の促進と、これによる実演家への適正な対価の還元の実現に寄与することを目的として、次の事業を行います。
 - (1) 映像コンテンツの二次利用に関する許諾申請の窓口業務、その他二次利用に係る手続き処理
 - (2) 映像コンテンツに係る不明権利者の探索、通知
 - (3) 映像コンテンツの二次利用に係る収益配分の在り方に係る調査研究
 - (4) 映像コンテンツの権利処理に係る理解促進、啓発
 - (5) 映像コンテンツの二次利用に係る報酬等の徴収、分配
 - (6) 前各号に掲げるもののほか、当法人の目的を達成するために必要な事業

5年間に渡る権利処理業務円滑化の取組み成果(1)

aRmaは、2010年4月から2015年3月までの5年間に渡り、権利処理業務の円滑化に取り組んできた。

5年間に渡る権利処理業務円滑化の取組み成果

➤ 権利処理窓口の一元化と権利処理業務の迅速化への取組みにより、権利処理円滑化が実現する

権利処理窓口一元化

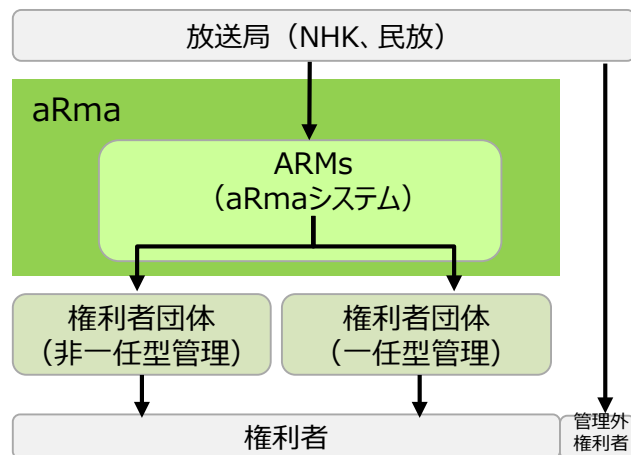
- 段階的に権利者団体間の業務フロー見直しを実施し、窓口一元化を実現
- aRmaは著作権等管理事業者となり、2015年4月1日より業務を開始した

権利処理業務の迅速化

- 実演家の権利処理に必要な情報・形式の標準化、統一化を推進
- システム化（ARMs）により、権利処理業務の省力化が実現
- aRmaに利用申請する利用者の100%が、システム（ARMs）を利用

aRmaによる権利処理円滑化の姿（2015.4～）

➤ 2015年4月1日より、以下の流れで業務を実施



- 窓口一元化、迅速化の実現により、権利処理業務関係者それぞれにメリットがある

関係者	期待される主な効果
利用者（放送局）	権利処理の窓口が一つになる
非一任型管理団体	権利処理に掛かる作業が簡易になる
一任型管理団体	分配データの受領が早くなる
権利者	二次使用料を早期に受け取れる

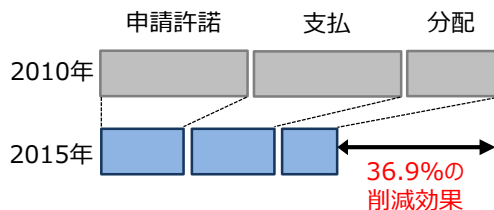
5年間に渡る権利処理業務円滑化の取組み成果(2)

権利処理円滑化の主な効果と成果

5年間に渡る権利処理円滑化の取組みがもたらした主な効果とその成果は以下のとおりである。

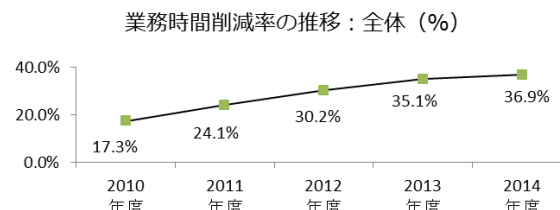
効果① 権利処理業務の効率化

- 実証実験結果を元に、局、団体の権利処理工程すべてを推計したところ、トータルで36.9%の作業時間削減効果が見込まれている。



※局・団体の時間数を合算し、各工程のウェイトを掛け試算

- 各年の検証結果から推計したトータルの業務時間削減率をみると、段階的に円滑化に向けた整備を進めた効果が出ている。

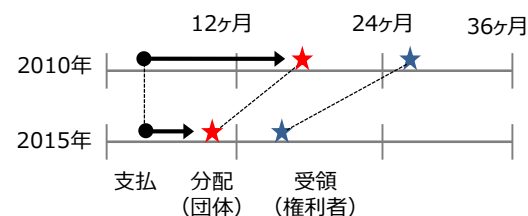


※各年度の実証実験結果を元に試算

効果② 使用料の早期分配

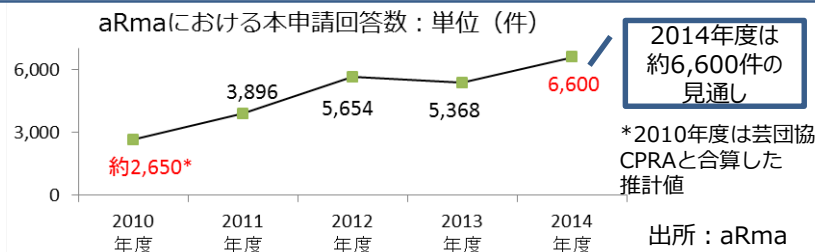
- aRmaが効率的に使用料分配業務を実施することにより、多くの権利者団体が早期に使用料を受領できる。
- aRmaの使用料分配時期早期化に伴い、権利者団体から権利者への分配についても、所属確認作業が軽減し、早期化することが期待できる。

早期分配の姿 (イメージ)



成果 二次利用の大幅な増加

- aRmaで取扱う本申請回答数の推移をみると、2010年度以降、二次利用が着実に増加している。本実証実験事業を含む様々な取組みが二次利用につながっている。



aRma権利処理の流れと課題

